

市立保育所管理運営業務の民営化について

【行政経営改革大綱推進計画・取組項目6-1・取組区分A】

【民間委託等推進計画・取組項目1-2】

(健康福祉部 子育て支援課)

1 防府市の保育の状況

公立保育所3園（うち1園は認定こども園へ移行）、私立保育所17園、認定こども園10園、地域型保育施設3園により保育事業を実施。

2 取組の経緯

平成13年度の防府市行政改革委員会の「市立保育所について、そのすべてを段階的に民間移管（民設民営）とすること。」との答申を受け、平成21年4月に、公立保育所5園中、三田尻保育所と西須賀保育所を民間移管した。

残り3園の民営化については、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行後の動向を注視しつつ、管理運営のあり方の検討を進めてきた。

3 公立保育所の民営化の方針見直しの趣旨

行政改革委員会の答申から約19年が経過し、少子化・核家族化の進行、家族類型の多様化、女性の社会参加の増加などによる保育ニーズの高まり、さらに保育所には多様な保育サービスの提供が期待されている。

このような状況下において、公立・私立保育所のそれぞれの機能・役割を充実させ、連携協力し、市全体の保育サービスの向上を図るため、民営化の方針見直しが必要と考える。

4 公立保育所に求められる機能・役割（強み）

社会情勢が変化する中、公立・私立の保育所は、それぞれの特長をより一層生かした機能・役割分担を行う必要がある。

公立保育所においては、保育のセーフティ・ネットとしての役割や、行政機関としての連絡調整機能や充実した情報網、保育士の豊かな経験等を活用しながら、公立としての強みを発揮していくことが求められている。

- ① 関係機関との幅広い連携
- ② 配慮を要する児童の積極的な受入れ
- ③ 多機能化の推進
- ④ 災害発生時等の児童の受入れ
- ⑤ セーフティ・ネットとしての役割
- ⑥ 経験豊富な保育士の活用
- ⑦ 保育行政を進める中での役割

5 今後の方針

残り3園の民営化については、行革委員会の答申を踏まえつつ、変化する保育環境の中で、慎重に検討を重ねてきた。特に平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、公立保育所として一定の役割があること、行政が保育所を運営することにより、保育現場の状況を把握し、保育協会と連携しながら、市の保育行政を円滑に進めることができること等、公立保育所としての存在意義が確認できたことから、公立保育所を存続させる。

【参考資料】

○防府市における保育所入所児童数等（「認定こども園（保育利用）」、「地域型保育事業所」含む）
各年4月1日現在

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
人口	117,908	116,482	116,124	115,990	115,368
就学前児童数 A	6,051	5,951	5,943	5,812	5,608
施設数	27	28	30	32	32
利用定員数 B	2,277	2,387	2,392	2,500	2,517
入所児童数 C	2,209	2,261	2,363	2,459	2,496
入所率(%) C/B	97	94.7	98.8	98.4	99.2
待機児童数	0	0	0	0	0
乳児(0歳児)数	88	93	92	95	96
1歳児数	355	376	399	443	425
2歳児数	449	415	469	485	503
3歳児数	428	496	432	467	506
4歳児数	436	441	514	434	501
5歳児数	453	440	457	535	465
保育需要(%) C/A	36.5	38	39.8	42.3	44.5

○入所児童に対する障害児の人数及び割合

() は各年4月1日現在の入所児童数

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
公立	26人	30人	33人	32人	33人
	(175人)	(171人)	(171人)	(189人)	(173人)
	14.9%	17.5%	19.3%	17.0%	19.0%
私立	103人	116人	107人	109人	
	(1,873人)	(1,835人)	(1,846人)	(1,820人)	
	5.5%	6.3%	5.8%	6.0%	